

資源管理手法検討部会で 整理された意見や論点と対応の方向

令和5年5月16日(火)

第1回資源管理方針に関する検討会
～マダイ日本海西部・東シナ海系群～

水産庁

目 次

1. 資源管理手法検討部会で整理された意見や論点

2. 意見や論点に関する対応の方向

(1) 漁獲等報告の収集について

(2) 資源評価について

(3) 資源管理について

(4) SH会合で特に説明すべき重要事項について

3. 次回の資源管理方針に関する検討会に向けて

1. 資源管理手法検討部会で整理された意見や論点 (1/2)

(1) 漁獲等報告の収集について

- ① 漁協、市場出荷については把握が可能だが、市場外流通や活魚、遊漁の数量についても把握すべき。
- ② 農林水産統計の収集方法について説明してほしい。

(2) 資源評価について

- ① 資源評価結果(神戸プロット、将来予測)に疑問。
- ② 資源評価結果は現場の感覚と全く合わない。評価結果に基づく数量管理を導入すれば大幅に漁獲量を削減する必要があり、経営が成り立たない。現場が納得できるデータを揃え、再度計算し、改めて評価結果を示すべき。
- ③ 外国漁船や遊漁による漁獲の状況と資源評価への影響を示すべき。
- ④ 資源評価の精度、信頼性や他の系群との違いなどを説明すべき。検証可能なデータを開示すべき。

(3) 資源管理について

- ① MSYベースの目標管理基準値設定の妥当性について検討すべき。
- ② 中長期的に安定した漁獲可能量が設定されるシナリオを採択すべき。
- ③ 種苗放流が資源を下支えしており、種苗放流を反映した数量配分を行って欲しい。
- ④ 底びき網漁業、ごち網漁業、定置網漁業は、狙わずとも混獲があり、選択的な放流技術の開発や休漁補償等の影響緩和策とあわせて慎重に議論する必要がある。また、操業停止になりにくい管理手法の検討が必要。
- ⑤ 遊漁者、外国漁業なども一様に管理に取り組むべき。

1. 資源管理手法検討部会で整理された意見や論点 (2/2)

(4) SH会合で特に説明すべき重要事項について

- ① 漁獲量の削減幅を抑えた場合の将来予測結果について示してほしい。
- ② マダイは多種多様な漁法により漁獲され、多くの漁業者、漁協が関係することから、丁寧な説明と十分な支援策が必要。
- ③ 資料は漁業者に分かり易いよう作成し、開催前に余裕のあるスケジュールで資料を公表してほしい。

2. 意見や論点に関する対応の方向

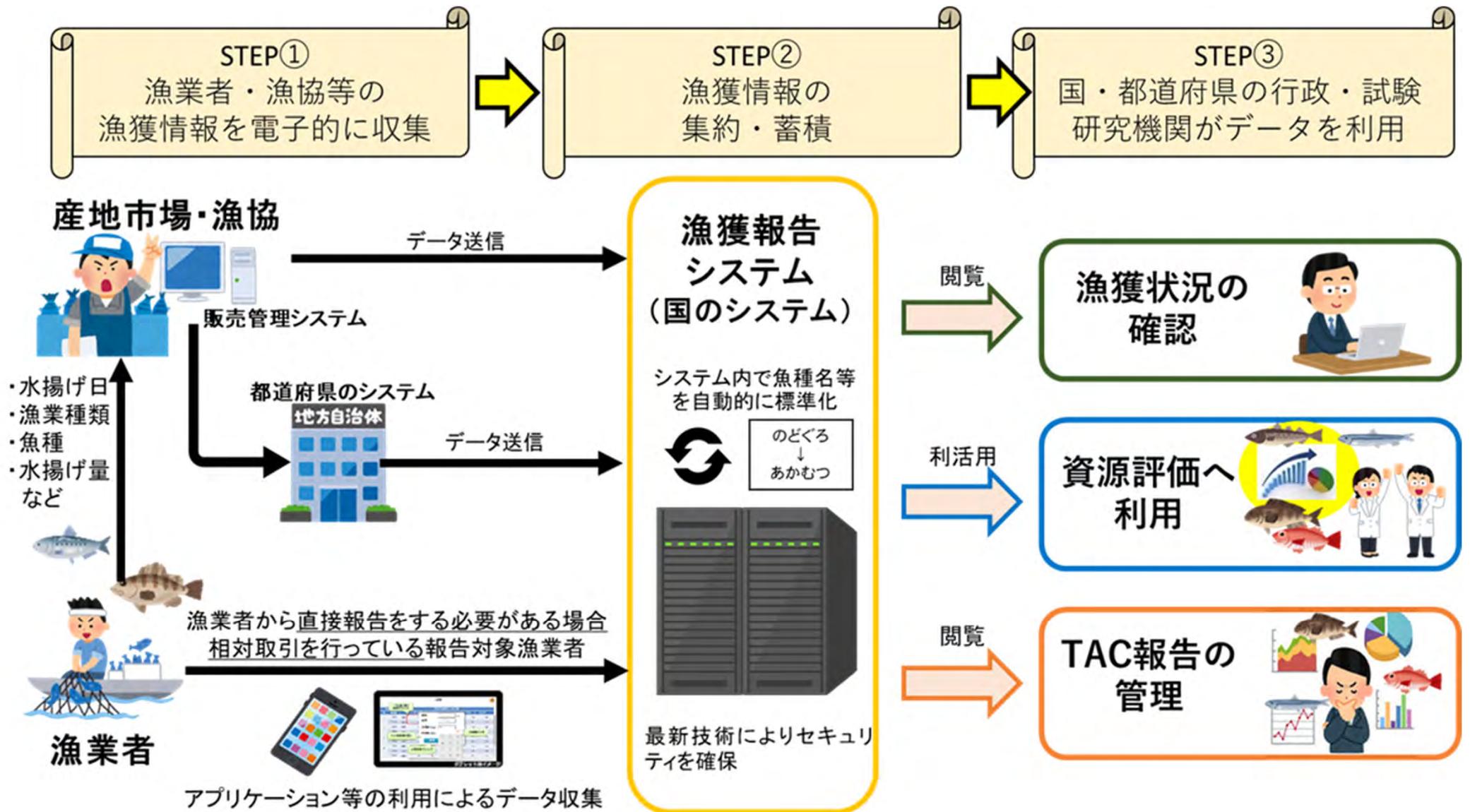
(1) 漁獲等報告の収集について

- ① 漁協、市場出荷については把握が可能だが、市場外流通や活魚、遊漁の数量についても把握すべき。
- ② 農林水産統計の収集方法について説明してほしい。

- 
- 現在、資源評価で利用している農林水産統計は、地方農政局及び各都道府県拠点が地域の事情に併せてデータ収集を行い、作成しています。海面漁業生産統計は、水揚機関調査、漁業経営体調査及び一括調査等を組み合わせて重複が無いように合算して作成しています(次ページ参照)。自由漁業による漁獲や市場外出荷等についても、これら調査方法によりカバーされています。
 - 今後は、さらに高い精度で漁獲情報を把握すべく、ステップ1において、都道府県庁等と協力しながらTAC報告体制の整備を進めます。また、得られた漁獲情報も踏まえて、ステップ2において、TAC管理の詳細について検討していきますので、正確な漁獲情報の提供をお願いします。
 - こうした体制の整備に当たっては、スマート水産業等を活用したTAC報告の労力を軽減する工夫についても、併せて検討します。
 - また、遊漁者の採捕については、昨年度に報告システムを構築したところであり、関係団体、都道府県庁等を通じて、採捕量の報告について協力を依頼し、その把握に努めています。

(遊漁採捕量報告 : <https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/yugyo/index.html>)

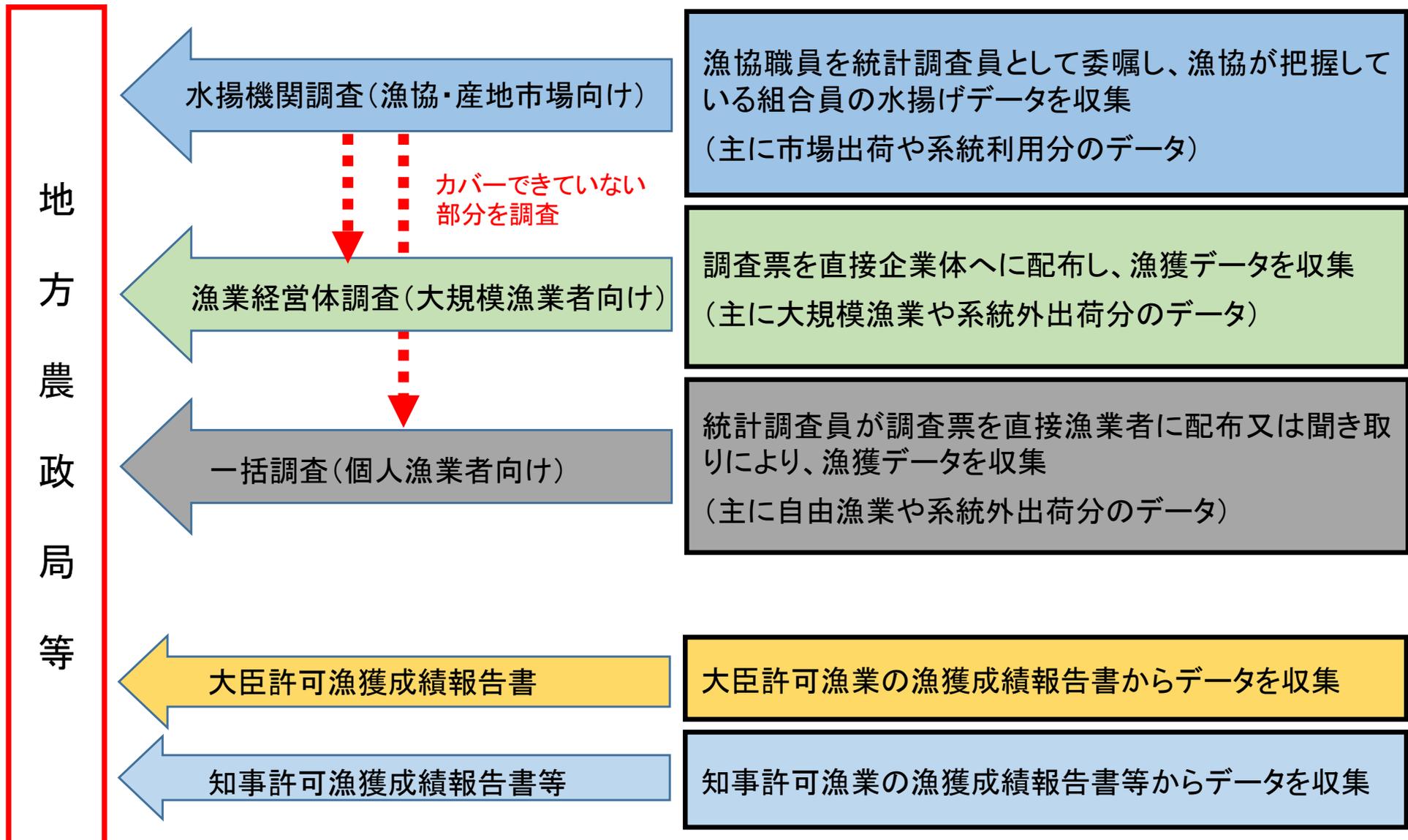
(参考1) 電子的な情報収集体制構築の取組



※令和4年度末500市場以上

(参考2) 統計調査における情報収集の流れについて

- 海面漁業生産統計調査は下記の手法により、各都道府県の事情に合わせてデータ収集を行っている。
- 下記手法を組み合わせて、重複が無いように合算して暦年漁獲統計を作成(組み合わせの程度(カバーの度合い)は都道府県により大きく異なる)



(参考3) 遊漁採捕量報告について

遊漁者・遊漁船業者の皆様へ

遊漁採捕量報告のお願い

皆様の協力が水産資源の資源評価・資源管理に役立ちます



遊漁の採捕量情報により

- 資源評価の精度があがり、より正確に資源状態が把握できるようになります

遊漁者が資源管理に参加することにより

- 漁業と一体となった資源管理を行うことにより、水産資源を持続的に利用することができます

報告は、LINEアカウント又は報告サイトから簡単にできます
(LINEアカウントからは過去の釣果記録を確認することも可能)



LINE公式アカウント



LINEを使用しない報告先



クロマグロについては資源管理のため広域漁業調整委員会指示により、

- ・小型魚(30キロ未満) → 採捕禁止
- ・大型魚(30キロ以上) → 報告必要(キープは1人1日1尾まで)

(※採捕量が増えた場合は、大型魚も採捕が禁止になります。
採捕にあたっては常に最新の情報を確認してください。)



水産庁のWebサイト



水産庁

【お問合せ先】

水産庁管理調整課沿岸・遊漁室

TEL: 03-3502-8111 (内線6705)



報告フォーム

遊漁内容について

採捕した日 **必須**

2023/05/08

旧暦: 3月19日

魚種 **必須**

魚種その他 自由記載

魚種分類表

釣り形態 **必須**

釣り形態その他 自由記載

釣行時間 **必須**

陸揚都道府県 **必須**



2. 意見や論点に関する対応の方向

(2) 資源評価について(1/2)

① 資源評価結果(神戸プロット、将来予測)に疑問。

- 
- MSYベースの資源評価は、①国際的にもそんな色のない資源評価手法により、②最善のデータを用いて実施しています。また、③資源評価手法は、定期的に第三者による検証を受けることとされています。
 - このことから、資源評価結果自体は、TAC管理を行う上で科学的には十分な精度を有しています。(4ページの電子的な情報収集体制を整えることで、より資源評価の精度が向上します。)
 - なお、最新の資源評価では、漁業の実態を踏まえた管理の面の工夫として、「市場価値の高い若齢魚(1歳~6歳)の漁獲量の最大化を目標とした場合」の結果も示しています。(資料6 27~29ページを参照)

② 資源評価結果は現場の感覚と全く合わない。評価結果に基づく数量管理を導入すれば大幅に漁獲量を削減する必要があり、経営が成り立たない。現場が納得できるデータを揃え、再度計算し、改めて評価結果を示すべき。

- 
- MSYベースの資源評価結果は、生物学的特性等に基づいて算出されるものであり、前述のとおり、当該資源評価結果自体は、TAC管理を行う上で科学的には十分な精度を有しています。
 - これとは別に、漁業の実態を踏まえた管理の面からの議論があり、最新の資源評価では、資源管理手法検討部会や現地説明会での意見を受け、
 - ① 経済価値の高い若齢魚の漁獲量の最大化を目標とした場合
 - ② 将来の漁獲量の変動幅を一定以内に制限した場合の将来予測結果を示しています。(資料6 23~29ページを参照)
 - なお、資源評価手法については、第三者による定期的な検証結果や利用可能なデータ等を踏まえて、引き続き必要な改善を行っていきます。(4ページの電子的な情報収集体制体制を整えることで、より資源評価の精度が向上します。)

2. 意見や論点に関する対応の方向

(2) 資源評価について(2/2)

③ 外国漁船や遊漁による漁獲の状況と資源評価への影響を示すべき。

- 
- 本資源の一部が外国水域を行き来している可能性は排除できないものの、①我が国沿岸各地に産卵場が多数存在し、②大きな回遊が想定されないため、外国漁船による漁獲が本資源の評価結果に与える影響は大きくないと認識しています。
 - また、日本水域で管理・増大した資源が韓国水域に移動して漁獲される可能性も低く、我が国漁業者が、管理による資源の増大の利益を享受できるものと考えております。
 - 遊漁による漁獲は、漁獲量や漁獲物のサイズなど詳細なデータが乏しく、実態を十分反映できているとはいえませんが、影響の程度は検討しております。
 - また、昨年度に遊漁者の採捕に係る報告システムを構築し、採捕量の把握に努めているところであり、得られたデータは、資源評価へ活用し、資源評価の精度向上を引き続き図ります。
 - 今後、遊漁の管理を検討していく上でも、TACによる資源管理を行っていくことが重要です。

④ 資源評価の精度、信頼性や他の系群との違いなどを説明すべき。検証可能なデータを開示すべき。



資源評価の精度や信頼性については、本会議において、資源評価結果とともに説明します。
資源評価に用いたデータについては、資源評価の詳細を載せた報告書に可能な限り記載しており、水産教育・研究機構のホームページでも公表しています。

令和4年度マダイ日本海中西部・東シナ海系群資源評価結果(詳細版):

https://abchan.fra.go.jp/wpt/wp-content/uploads/2022/details_2022_50-Madai-JSWEC.pdf

2. 意見や論点に関する対応の方向

(3) 資源管理について(1/4)

- ① MSYベースの目標管理基準値設定の妥当性について検討すべき。
- ② 中長期的に安定した漁獲可能量が設定されるシナリオを採択すべき。

- 
- MSYベースの資源評価結果は、生物学的特性等に基づいて算出されるものであり、前述のとおり、当該資源評価結果自体は、TAC管理を行う上で科学的には十分な精度を有しています。
 - これとは別に、漁業の実態を踏まえた管理の面からの議論があり、最新の資源評価では、資源管理手法検討部会や現地説明会での意見を受け、
 - ① 経済価値の高い若齢魚の漁獲量の最大化を目標とした場合
 - ② 将来の漁獲量の変動幅を一定以内に制限した場合の将来予測結果を示しています。(資料6 23～29ページを参照)
 - 会議においては、MSYベースの目標値に加え、これら社会経済的な要素を加味した将来予測結果を踏まえて、資源管理の目標及び目標を達成する漁獲シナリオについて議論します。

- ③ 種苗放流が資源を下支えしており、種苗放流を反映した数量配分を行って欲しい。



TACの数量を各県・大臣許可漁業に配分した上での管理は、ステップ3から行う予定としております。ステップ3に向けた、具体的な配分基準の策定にあたっては、資源評価を踏まえつつ、種苗放流の実績の扱いについても含め、引き続き関係者の皆様と議論します。

2. 意見や論点に関する対応の方向

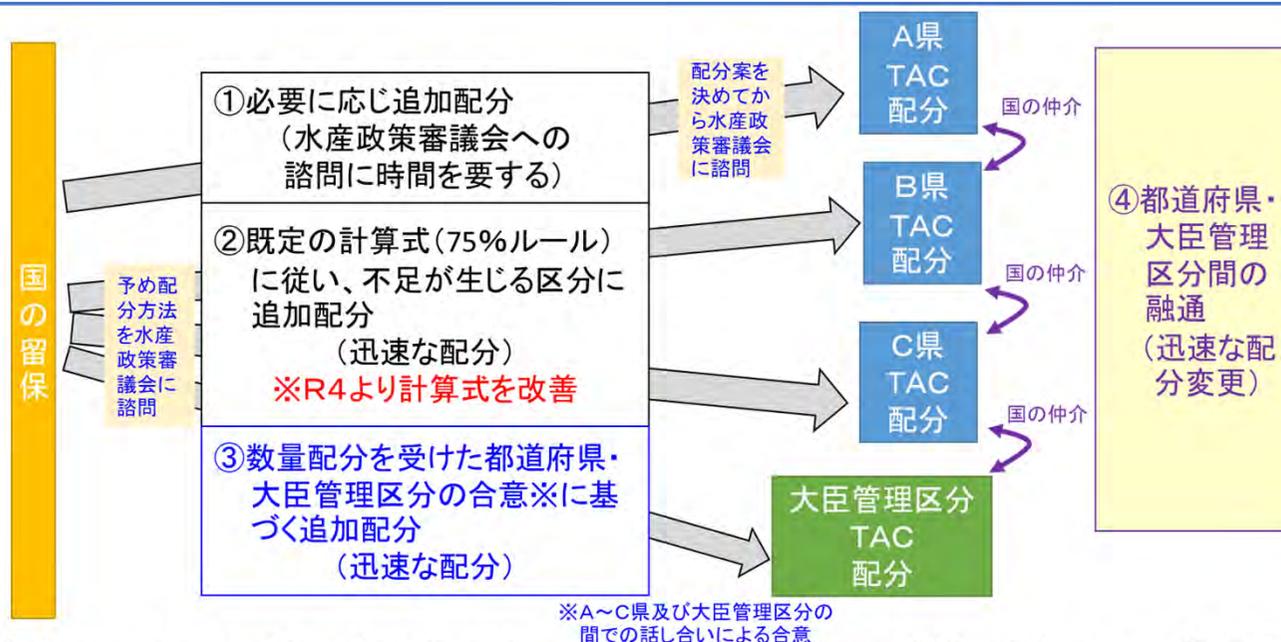
(3) 資源管理について(2/4)

④ 底びき網漁業、ごち網漁業、定置網漁業は、狙わずとも混獲があり、選択的な放流技術の開発や休漁補償等の影響緩和策とあわせて慎重に議論する必要がある。また、操業停止になりにくい管理手法の検討が必要。

- 
- これまでのTAC管理でも、留保枠の設定や管理区分間での融通など、年による漁場や来遊時期の変動を踏まえ、操業停止とならないような管理の工夫を取り入れてきました。今後もこのような管理手法を継続するほか、ステップ1及び2で各漁業における漁獲実態の把握に努めるとともに、他の魚種のTAC管理の事例も参考にしながら、追加の管理手法についても検討します。
 - その上で、一時的な減収が生じるような場合には、資源管理を行う漁業者の方々に対する各種支援策を検討します。
 - また、「新たな資源管理システム構築促進事業のうち数量管理のための技術開発」予算を活用し、定置網漁業等での混獲回避や放流技術の開発を進め、その成果について広報、普及に努めます。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(3) 資源管理について(3/4)



《従来のTAC魚種の管理において利用されている管理上の工夫の例》

◎留保枠の設定と追加配分: まいわし、まあじ、さば類、するめいか、ずわいがに、くろまぐろ

…予期せぬ来遊等があった場合に、必要となった管理区分に追加配分できるように、予め国などに一定の漁獲枠を確保しておく工夫。

※ 一部の魚種には、予め決められたルールに従って、一定の漁獲の積み上がりが見られた場合等には、留保枠から速やかに追加配分するという運用も行っている。くろまぐろでは混獲管理のための留保枠から配分している。

◎漁獲枠の融通: 全てのTAC魚種

…関係者間での協議を経て、漁獲枠が不足しそうな管理区分に、漁獲枠に余裕のある管理区分から漁獲枠を移し替えること。管理区分間の合意により速やかな移し替えも可能。

◎未利用漁獲枠の繰越し: くろまぐろ、すけとうだら日本海北部系群

…予め科学的なリスク評価を行った上で、未利用分の一部を翌年度に繰り越す工夫。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(3) 資源管理について(4/4)

⑤ 遊漁者、外国漁業なども一様に管理に取り組むべき。

- 
- 遊漁者の採捕については、昨年度に報告システムを構築したところであり、関係団体、都道府県庁等を通じて、採捕量の報告について協力を依頼し、まずは採捕量の把握に努めます。また、今後、遊漁の管理を進展させるためにも、採捕量の大半を占める漁業において、数量管理(TAC)や漁獲量の報告システムを先行して、しっかり構築させておくことが重要です。
 - 外国の漁業については、前述のとおり、その影響は大きくないと認識していますが、今後の動向を注視していきます。

2. 意見や論点に関する対応の方向

(4) SH会合で特に説明すべき重要事項について

- ① 漁獲量の削減幅を抑えた場合の将来予測結果について示してほしい。

最新の資源評価では、将来の漁獲量の変動幅を一定以内に制限した場合の評価結果が示されており、本会議において説明します。

(一般論として、天然資源の状況は毎年変動していきますので、

① 資源の変動にあわせて、毎年TACを変動させる管理

② 変動幅を少なくしたTAC管理

では中期的(例 10年)な漁獲量の累計は②の方が小さくなります。)

- ② マダイは多種多様な漁法により漁獲され、多くの漁業者、漁協が関係することから、丁寧な説明と十分な支援策が必要。

- ③ 資料は漁業者に分かり易いよう作成し、開催前に余裕のあるスケジュールで資料を公表してほしい。

● 新たな資源評価や資源管理について、関係者の疑問や指摘を踏まえつつ、できるだけ平易な表現を用いることや、わかりやすい資料の作成・改善を行い、できる限り早い資料の公表及び丁寧な説明に努めます。

● 新たなTAC魚種については、「TAC管理のステップアップ」の考え方により、導入当初は柔軟な運用として、採捕停止命令の発動を控えることを含めて段階的に対応していくこととしています。ステップ1及び2の間に、漁獲量の報告体制を整備しながら、関係者との議論を踏まえつつ、漁獲実態等を踏まえた適切な漁獲シナリオや管理の運用ルールなどを採択していくこととしています。

● その上で、一時的な減収が生じるような場合には、資源管理を行う漁業者の方々に対する各種支援策を検討します。

3. 次回の資源管理方針に関する検討会に向けて

◎ 本日の議論を基に、必要に応じて、水産庁又は水産機構による追加の検討を行い、次回の検討会で、その結果を報告。

新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	<ul style="list-style-type: none">令和3(2021)年12月に公表令和4(2022)年10月に更新された資源評価結果を公表
②	資源管理手法検討部会	<ul style="list-style-type: none">令和4(2022)年4月に開催参考人等からの意見や論点を整理
③	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	<ul style="list-style-type: none">②で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論し、管理の方向性をとりまとめ
④	資源管理基本方針の策定	<ul style="list-style-type: none">③でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定
⑤	管理の開始	

本日はここ